

審 査 基 準

令和6年10月1日作成

法 令 名	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令
根 拠 条 項	第39条
処 分 の 概 要	標章及び証明書の再交付
原権者（委任先）	東京都公安委員会
法 令 の 定 め	災害対策基本法施行規則第6条の4第2項
審 査 基 準	判断基準は、法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間	14日（行政庁の休日を含まない。）
申 請 先	警視庁本部（交通規制課）及び 警察署（交通課）
問 合 せ 先	交通部交通規制課規制実施係
備 考	